

平成 22 年 8 月 定例教育委員会会議録

日 時	平成 22 年 8 月 20 日 (金) 午後 1 時 30 分～午後 5 時 55 分	
場 所	秦野市役所西庁舎 3 階会議室	
出席委員	委員長 高野 二郎 委員長職務代理者 望月 國男 委員 高橋 照江 委員 加藤 剛 教育長 金子 信夫	
欠席委員	なし	
委員以外 の出席者	教育総務部長 鈴木 和彦 教育総務部参事 熊澤 広明 教育総務課長 二階堂 敬 学校教育課長 三竹 芳則 教育指導課長兼 教育研究所長 高木 俊樹 生涯学習部長 露木 茂	生涯学習課長 横溝 昭次 スポーツ振興課課長補佐 川崎 博勇 図書館長 和田 義満 公共施設再配置計画担当課長 山口 均 公共施設再配置計画担当主幹 志村 高史 教育総務課課長補佐(庶務担当) 入野 義郎 教育総務課庶務班 吉田 浩成
傍聴者	1 名	
会議次第	別紙のとおり	
会議資料	別紙のとおり	

委員長

ただいまから 8 月定例教育委員会会議を開催いたします。
前回の定例会会議録の承認をいただきたいと思います。
ご質問、ご意見等がございましたら、お願いいたします。
—特になし—

委員長

秘密会の会議録につきましてご質問、ご意見がございましたら、会議終了後、事務局にお申し出ください。
それでは、前回の会議録につきましては、ご承認をいただきました。

次に教育長報告ですが、「(4) 全国学力・学習状況調査の結果について」は非公開情報が、「(6) 子どもの事件・事故等について」は個人情報が含まれているため、秘密会での報告としたいと思いますが、よろしいですか。

—異議なし—

委員長

よって、(4) 及び (6) については秘密会での報告といたします。

それでは、(4)、(6) を除いて、教育長報告をお願い

	<p>いたします。</p> <p>—教育長報告—</p>
委員長	<p>それでは、ただいまの教育長報告に対し、ご意見、ご質問等をお伺いしたいと思います。</p>
加藤委員	<p>(2)の「公立幼稚園のあり方を検討することについて」ですけれども、秦野市において公立幼稚園は、非常に誇るべき特色の1つだと思っています。だからこそ、時代に即した形でさまざまな改良を加えていかなければいけないと思いますので、この検討会を設置することには賛成をしています。そして、この検討会、教育委員会へ提言をしてもらおうとありますが、具体的に、いつまでに検討して、教育委員会への提言はいつごろを予定しているのか、また、この検討会から提言を受けて、教育委員会として、方針をまとめて、さらにどこかに提言や発表をする予定があるのかをお聞かせください。</p>
教育総務課長	<p>まず、2学期ぐらいに、各幼稚園、保育園、未就学の保護者に対してアンケートを行い、今の幼稚園の実態についての状況を確認し、分析を行っていく。そして、来年度、あり方検討委員会で議論してもらい教育委員会に提言をいただき、教育委員会会議で検討をしていただく。おおむね2年をかけてじっくりとやっていきたいという考えです。</p>
加藤委員	<p>その後、我々として、まとめた方針を広く打ち出していくのでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>その方針に基づいて施策を実施していく格好になります。</p>
望月委員	<p>本市には幼稚園懇話会があって、現在の幼稚園教育の充実発展に少なからず貢献してきているのではないかと考えているのですが、その幼稚園懇話会とあり方検討委員会とのかかわりはどのように考えていったらいいのか。</p>
教育総務課長	<p>今後、懇話会を廃止して、懇話会の委員も含めた中で、もう少し大きいレベルの会にしていきたいと考えています。</p>
委員長	<p>園長、関係部署を含めた実務者レベルの検討と幼稚園あり方検討委員会との関係ですけど、実務者レベルでは、必要な情報提供、データを出すということですか。</p>
教育総務課長	<p>あり方検討委員会の下に実務者レベルの会議を組織して、あり方検討委員会からの意見を受けて動く実務的な組織を設けようということです。現状としては、まだあり方検討委員会の設置前ですので、秦野市の幼稚園全体を調査検討していくために、先に実務者レベルの組織を動かしていきたいと考</p>

委員長

えています。

幼稚園の就園率の低下と保育園の待機児童の増加とある。これはどこでも大きな問題になっているわけですが、保育園の待機児童を減らす、つまり保育園の収容数をふやしていくということは基本的な考え方として持っているか理解していいですか。

教育総務課長

所管は保育課になりますが、考え方としては、待機児童を減らしていくということで今も鋭意努力をしております。

教育長

少なくとも、この公立幼稚園のあり方を検討するということに、財政難の折、いかに民営化していくか、いかにして指定管理者制度に持っていくかという、先に結論ありきではなく、果たして何のための幼稚園なのかということ、あるいは何のための就学前の教育なのかということの本気で考えて、しっかりとした考えを持たないと、あり方検討委員会をつくって、一生懸命検討、提言をしたとしても、最終的には「金がない」と言われておしまいなんじゃないかという懸念があります。そういう点で、期待、関心を持ちつつ、大丈夫かなという不安も実は持っている検討委員会だということを申し上げておきたいと思います。

委員長

検討委員会は、どういう方を想定しているんですか。

教育総務課長

幼児教育、保育園等に精通した大学教授、懇話会の中にあります民間の保育園、幼稚園の経営者、市立小学校、幼稚園の関係者、必要に応じてプラスアルファという私案は今持っておりますが、案につきましては、あらためて議論いただきたいと思っております。

委員長

結局、財政の合理化ということで全部を処理するということになれば教育の専門家なんか要らないといえれば確かにそのとおりで、財政の専門家だけいればいい。それはおかしいから教育委員会があるので、教育委員会は秦野の教育を守ることが前提ですから、そういう立場から意見を言うということは当然のことです。

あとは教育委員会の見識と市の見識です。行政が教育に何を考えているか、何を期待しているのかということだろうと思うのです。そのために教育委員会は、秦野の教育のあり方というものをきちっと見据えた議論をして提言することはどうしても必要じゃないか。それに対して市がどれだけの見識を示すかということです。

教育総務部長

検討委員会を立ち上げるに当たって、行革、再配置という

コスト優先で物事が動いているという危機感を私自身も持っています。教育には教育の哲学を出していく必要性があるだろうし、秦野市の教育がどうあるべきかを教育委員会の思いとして形づくっていきたい。コストだけではなくて、本当に秦野市の幼児教育をどうするかということをこれからきちんと道筋をつけながら行革、再配置とリンクさせ進めていくための検討会である。そのような思いでやっております。

委員長 我々も検討会にいろいろ意見を言う機会はあるわけですね。

教育総務課長 委員長 はい。

委員長 我々も、あり方検討委員会とできるだけ意見を交換しながら進めたいと思います。

望月委員 大正の早い時期から延々と続いた秦野の伝統の幼児教育もいろいろと成果を上げてきているので、幼児教育はどうかという本質論について教育委員会議でも議論を重ねていきたいと思うのです。

委員長 私は、教育行政に携わってずっと見てきて、秦野の公立幼稚園の良さや伝統はわかるのですが、これから何が必要かと言われるたら人材育成です。私立の幼稚園がどれだけ優れているといたって、優秀な人材がいっぱいいるわけではない。園長ひとりが経営者として頑張っているような幼稚園もいっぱいありますし、ですから、決して秦野がだめなのではないですが、まだ人が足りない。もう少し本格的に幼児教育をぐんぐん引っ張っていくような人材育成を本気でやらないといけないのではないかと。保育料を幾ら値上げしてもだめです。

高橋委員 今、幼児教育のことを話されているときに、保育園児ということも欠かすことができないような世の中になっていると思うのです。幼稚園の就園率が低いということと保育園の待機児童が増えているということ、これから考えると、本当は幼稚園に行かせたいのだけれども、諸事情により行かせられないという家庭が多いと思うのです。そこをどうするかということも考えていかないと公立幼稚園は成り立たないのではないかと。所轄官庁が違うので保育園のことについて話ができないのが歯がゆいようなところではあるのですが、やはり、これからの世間のニーズということを考えて、公立幼稚園に行きたくても行けないような児童についても考えていく必要があるのではないかと思います。

教育長 保育園にいる4歳児、5歳児は、幼稚園に行っていないか

ら十分な教育を受けていないのかといったら、そんなことはないと思うのです。教育要領と保育指針、中身は同じです。ただ、スタートが違っていたり、保育士と幼稚園教諭の違いもあって、これが長い間ずっと平行で来たために、その間の溝が余り埋まらないで来たんです。だから、それを今埋めようということで、こども園になり、保育園と幼稚園の職員の交流をやり、園長がこども園では両方を見て、流れとしては、今、高橋委員が言われたような懸念を払しょくするような方向に秦野は動いているわけです。

国がなかなかはっきりしないですが、秦野は両方ともうまくやってきているし、国がどうこうじゃないというところで、全国に先駆けた就学前教育の融和、融合、一体化というものをやっていかなければいけないところだと思うし、見本になると思うのです。

委員長

資料1の最後に16ミリ映写機講習会があるんだけど、いまだに16ミリ映写機を使うのですか。

図書館長

ビデオやDVDもあるのですが、意外とお子様のグループとかは、公民館の中で大画面で見るのがいいという需要がございます。

望月委員

京畿道坡州市の中学生派遣を実施してみまして、国境や言語に関係のない人と人との心のつながりを見たということ、これは大変いいことじゃないかと思うのですが、とりわけ韓国の場合は、いろいろ過去に問題があったがゆえに、これから生きる子どもたちがこういうことを肌で感じ取ったということは、これからの両市あるいは坡州への友好促進には大変役に立つのではないかと思います。

韓国は非常に英語熱が盛んな国で、子どもたちの英語学習への積極的な姿勢というようなものがあるんじゃないかと思うので、それを日本の中学生が彼らから学んで、「もっと英語を勉強していこう」というような姿勢として少しでも影響を受けていたらいいかなと思います。

加藤委員

ふれあい通学合宿に関して、課題のところで「3学年が共同生活することは難しい、対象者を5・6年生にできないか検討課題とする」とあるのですが、どういったところに3学年の共同生活で難しい点があったのか、お聞かせいただければと思います。

委員長

私は逆で、五、六年生に絞ってしまうのではなくて、異学年交流をするということに意義があると思うのです。もちろん

加藤委員

ん大変だと思います、縦が長くなればなるほど。楽なことばかりやるなら、最初からやらなければいい。

私もそう思います。小中一貫教育のところで出てきている話でも、一緒に運動会をやって多くの異年齢交流をしてやっていると楽しいのではないかというお話が出ている中で、この項目だけ全体の考え方に矛盾している感があるという気がしていますので、さらに広げる方向にするぐらいでもいいのではないかという印象があります。

生涯学習課長

恐らく、時間が決まっていますので次の展開に行くのに動きが、どうしても4年生と5年生・6年生とは違うということだと思います。その辺のところは、実行委員会のほうで詰めさせていただいて、また報告させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

望月委員

私、2日間、短い時間ですけれども、参加させていただきまして、今年の合宿は、去年に比べて大学生、中学生が小学生と深いかわりを持っていたという印象です。また、地域の人やPTAの関係者も本当によくこの事業にかかわっていたという印象です。そういうことから考えると、この縦の連携というものに非常に意味がある。だけれども、4年生が参加することに問題がある。その辺は、これから話し合いを深めて結論を出す必要があるのではないかと思います。

それからこの事業をどこかで広げていくには、2、3年は市で先導して、やがて地域におろしながら地域の人たちを育てていくというようなことが大事かなと思います。

教育長

これの最初の本当のスタートの思いというものをもう一回きちんと分析して、担当課も含めて、何のためにやっているのかをきちんとやらないと続かないし、意味がない。そのうち、6年だけとかいうことも起こり得るわけで、ぜひその辺は担当課は理解してもらいたい。

生涯学習課長

今ご指摘いただきました課題については、実行委員会が11月に予定されておりますので、その中で議論していただきたいと思います。

それから、他地区への展開ですけれども、東地区の方に声をかけさせていただきまして、広畑の状況を見ていただきました。何とか近いうちには実行できるような形に持っていきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思いません。

教育長

水無川マラソンの今のエントリー状況はどうか。

<p>スポーツ振興課 課長補佐 教育長 スポーツ振興課 課長補佐 委員長</p>	<p>8月16日現在、インターネット上での申し込みは約1,260人に登録いただいております。 まだ満席にはなっていない？ 満席にはなっておりません。</p> <p>2年目あたりには商店街に迷惑をかけて、それで反対の意見もあったようですけれども、そういうことは最近クリアされているのですか。</p>
<p>スポーツ振興課 課長補佐 加藤委員</p>	<p>昨年度は、苦情は1件も直接スポーツ振興課のほうにはございませんでした。</p> <p>おはなし会のホームページへの掲載についてですが、私も見てみようとしたんですけど、市役所のホームページから飛ぶと、図書館のホームページのトップがありまして、そこからボランティアのページにどこから飛んでいいかわからず、非常に探しにくかったのですが。</p>
<p>図書館長</p>	<p>私も図書館のホームページに関して、見づらい、探しづらいと思っており、ぜひ変えていきたいと思っておりますが、少しずつは改良しているらしいですけど、大幅に改良するのは2年後ぐらいでないとできないと担当から伺っています。使いやすいホームページに直すように担当には伝えておりますので、もうちょっと待っていただければと思います。</p>
<p>加藤委員 教育長</p>	<p>ぜひお願いしたいと思います。</p>
<p>望月委員</p>	<p>(18)の「幼小中一貫教育推進検討委員会について」、望月委員に出ていただいているので、感想とか見通しを、皆さんに教えていただけますか。</p> <p>第1回目、私も参加させていただいたのですが、結論的には、もちろん、やってよかったということです。まだ考え方が十分整理できていないので、いろいろとそれぞれの立場から意見が出されました。今度は11月にあるわけですけども、いろいろ議論を重ねれば重ねるほど、だんだん秦野に合ったものが出てくるのではないかと思います。</p>
<p>委員長 教育指導課長 委員長</p>	<p>学識経験者の小林先生は、こちらのほうの専門家でありますので、この会の意見に対する意味づけ、価値づけをしていただいたりして方向性を示してくれたというような感じを受けました。</p> <p>これはいつまでやるのですか。 2年間で検討したいと思っております。 そのほかいかがですか。</p>

望月委員 (20)の「社会教育委員会議の会議録」を読んで、再配置についていろいろと強い懸念等も表明されていますけれども、この議論は、これで終わりですか。まだこれからも続くのですか。

生涯学習課長
望月委員 これで一度終わるとは思います。
この意見がどの程度取り入れられるかどうかはわからない？

生涯学習課長 これは、はっきり言えば、難しいのかなと。ただ、これは方針案ですので、まだ発表の段階ではございませんので、また機会があれば、ご意見、申し入れ等もできると思いますけれども。「ここは反映した」ということでは聞いておりません。

委員長 公共施設再配置計画についての社会教育委員の意見はどこにどう反映されるのか。それと同じことは、教育委員会の意見もどう反映されるのかということになる。
全然反映されないで、公共施設再配置計画はこの委員会でつくったものがそのまま進んでいくということであれば、意見なんか聞く必要はないですね。

教育長 実は、社会教育委員会議の議事録を見ていただいたんですが、若干、藤沢の公民館のデータが比較できないようなデータを載せているというようなことについては、今回、変わっているのか。

生涯学習課長
教育長 直っています。
きょう、この後、我々はこれを聞いてどうするのかということで、教育委員会としての公共施設の再配置に関する意思決定というか議論がまだ十分できていないのではないかと思いますけれども。

委員長 もちろん、我々も、意見を申し上げるとすれば、まだ1回聞いただけで、その場で全部意見を言えるわけではない。もう少しお話を伺った上で、こういう案を丁寧に読ませていただいて、その上で意見をまとめるということが必要だと思えます。きょうですべて終わるといふわけにはいかないと思えますけれども。

教育長 ただ、インフラの関係がなくて、建物だけに焦点を絞っているわけです。だから、下水、道路、橋はどうするんだという話は何でここには出てこないんだと。それで公民館がターゲットにされていると言われれば、社会教育委員だって「何だよ」と言います。社会教育委員にだけ言わせていていいの

委員長

かというのもあります。

では、それは「その他」のところでした。

それでは、教育長報告に対して、そのほか、ご質問、ご意見はよろしいでしょうか。

—特になし—

委員長

それでは、教育長報告に対しましてのご質問、ご意見はこれで終了いたします。

議案に入りますが、本定例会には3件の議案が提出をされています。

まず、「議案第17号 平成21年度秦野市一般会計（教育費）決算について」教育総務課長から説明をお願いします。

—教育総務課長より説明—

委員長

小中学校情報教育の設備整備ですけど、情報機器を入れると数年で新しいものに取りかえていかなければならない。特にコンピューターの場合には、今後継続していくということになるわけです。そういうことを次年度からも考えていかななくてはいけない。

コンピューターはレンタルですか、子ども用と教員用というのとは。

学校教育課長

今回に関しては、一部買い取り、多くはリース方式です。

委員長

リースということは、毎年同じ金額でいいわけですか。

学校教育課長

リース方式ですので、総額を均等割にしてリース期間で割って負担していくこととなりますので、金額的には同額ということになります。

委員長

そのほか、ご質問、ご意見があれば。

教育長

既定事実でわかっていることについてはいいのですが、検討課題があったり予算の増額がやはり必要だとか、あるいは来年はこのようにしたいというようなことを、ここで教育委員から意見を聞いておきたいというようなことがあったら、事務局のほうから出してもらってもいいんじゃないか。

それから、自己点検評価、外部評価と決算との整合です。担当課長は、当然、自分の担当課の事業についての支出、決算についての評価を自分なりにしていると思うのですが、教育委員会でやった評価と整合がとれているかどうか。

教育総務課長

教育長報告、議案等に対する各委員の意見について、フィードバックして反映させている。点検評価についても同様によくやってくださいというお話はしてございます。

委員長

理科教育振興費ですね。理科教育の充実は文科省も言って

	いるわけけれども、この事業費は、秦野市の事業費が先にありきですか、国の補助が先にありきですか。
学校教育課長	毎年、金額的には突出しているような状況ではございません。
委員長	なっていないですよ。
学校教育課長	学校の要望を伺いながら、ご意見を整理しているところです。
委員長	つまり、これは国の補助に合わせて市の予算を決めるということになっているんですね。
学校教育課長	そういうことです。
委員長	それより増やしたって良いでしょう。同じ金額にしなればいけないということはないんでしょう。
学校教育課長	そういうことはないです。
委員長	もう少し増やしたらどうですか、理科教育を充実させるために。これは決算だから、次の予算ですね。
	よろしいですか。
	—特になし—
委員長	それでは、「議案第17号 平成21年度秦野市一般会計（教育費）決算について」、原案のとおり可決することよろしいでしょうか。
	—異議なし—
委員長	よって、議案第17号は原案のとおり可決されました。
	続いて、「議案第18号 平成22年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正について」、生涯学習課長から説明をお願いします。
	—生涯学習課長より説明—
委員長	ご質問、ご意見はございますか。
教育長	150万円でどこまでできるのか、大分価値のありそうな予感がするし、周辺の評価も高いものがありそうです。良いものであってほしいという願いも込めて。歴史民俗博物館のオーソリティーがレントゲンを撮ったりするんです。その後保存処理に入るのですが、東海大学の中には、こういう保存処理だとか千五、六百年前のものについて非常に専門性の高い方がおられないんですか。
委員長	保存処理というものはいいです、発掘したり鑑定したりする人はいるでしょうけど。これはどこに依頼するんですか、保存処理業務として。
生涯学習課長	まだ業者のほうは決まっておりませんが、入札で行ってい

委員長
生涯学習課長

く形になります。

150万円じゃ足りないかもしれない？

やってもらう工程はわかっておりますので、その中でできると聞いております。

内容的には、かなりいろいろな工程があるんですけども、一般的には、クリーニングの処理から脱塩処理、接合だとか色をつけたりという工程をとっていきますので、1年半ぐらいかかるということで聞いております。

望月委員
生涯学習課長
教育長

県からの補助は全然ないんですか。

県の補助は今のところありません。

価値が確定しないと金は出さないんじゃないですか。県の重要文化財や国宝級だといえれば乗り出すだろうけど。

委員長
教育長
加藤委員

県や国が金出したら、持っていっちゃう。

そう、持っていっちゃいます。

保存処理をした後は、絵画みたいに永久的に保管していくときに経費がかかっていったりはしないものなのでしょうか。

生涯学習課長

その後は特に経費はかからないと聞いておりますので、きちっとした箱の中に入れて、展示館で保存する形で今のところは考えております。

教育長

二子塚古墳が目玉になって観光ルートに乗ると少しは良いのにと。子どもたちがみんな毎日見に来たりして、市内の子どもがみんなで見に行くような夢があるといいなど。

望月委員
生涯学習課長
生涯学習課長

いつごろでき上がるんですか。

でき上がって戻るのは来年の3月です。

ちなみに、レプリカをつくと、1本、大体200万円ぐらいらしいです。

委員長

よろしいでしょうか。

—特になし—

委員長

それでは、「議案第18号 平成22年度秦野市一般会計(教育費) 予算の補正について」、原案のとおり可決することよろしいですか。

—異議なし—

委員長

よって、議案第18号は原案のとおり可決されました。

続いて、「議案第19号 平成22年度教育委員会教育行政点検・評価報告書について」、教育総務課長から説明をお願いいたします。

—教育総務課長より説明—

委員長

今の話のとおり、49ページまでの評価のところは皆さんも既にお読みになっているところですが、50ページ以降につきましてはまだ。

教育長

50ページからの小林正稔先生の知見ですが、「校舎、教育環境関係」という文言を読んでいただきますと、これからの秦野市における学校施設の将来像みたいなものが掲げられているわけです。それから、先般、総合計画の審議会の中でも、小林先生からは、秦野の教育に関する内容については、旧態依然としていて将来ビジョンが全然見えてこないという厳しい指摘も受けています。

私は、これからは、公共施設の再配置なども含めて、学校の校舎は学校だけの専有物ではないという視点に立たないと、なかなか意味を持たない、つまり、学校という建物は、子どもたちのためであり、市民のためでありという視点を持つ。小林先生は「地域コミュニティのコアとなる施設だ」とまで断言されています。公民館などが満杯で足りない、利用団体が多くて抽選だなんていうときに、教室を土日に開放できないのかというような視点もこれからは必要になります。もう一つ大事な視点が防災の拠点、阪神淡路もそうでしたし、中越もそうなんです、民家が崩壊したときに、非難生活というと学校はかなり有効な場所になります。そういったことを考えますと、今、学校全体が耐震構造をやっていますけれども、そういった重み、位置づけをはっきりと明確に出さないと、これからの学校はなかなか厳しいのではないかと思いますので、この知見の部分は大いに参考にしたいという気はしております。

あと、子どもたちが誇れる学校というものも、自分の学校が自慢できる学校であるということは、ハード面もソフト面も含めて大事だと思いますので、読ませていただいて、なるほどということ、それから、教育委員会会議の中でのやりとりに、もう少し深い部分ができないものかという指摘も受けていますが、その辺も時間をかけてやれたらいいなという気はしております。

委員長

私も、学校というものは、子どもたちが勉強する場所だけという意味ではなくて、地域のものという位置づけをすべきだと思うんですけど、従来そういうことは余りなかったです。「余ったからみんなで使おうよ」みたいな話で。良い施設を造れば造るほど、市民が共有できる場にすべきだと思うんで

教育長

す。そういう管理のシステムがまだできていないでしょう。これからどうつくり上げていくかが必要だと思います。

学校がテリトリーの意識が非常に強かったのは確かです。だから、市民が活動するのは地域につくった施設で活動し、子どもが活動するのは学校だというところで、ただ、管理上、今言われたように、システムや発想が不十分だったために、一般市民が入ってきて使うには使い勝手が悪かったり、あるいは使った後、子どもが使おうとすると環境が著しく変形されたりして、学校の管理者が「入らないでくれ」と言うあたりです。ようやく体育館の学校開放が当たり前になってきていますが、それでもまだ学校によっては教頭先生に相当な負荷がかかっているんです。もう少しシステムをきちんと、ハード面、ソフト面をつくっていかないと、今言っていることを本当に具現化するのは難しいとは思いますが。

望月委員

秦野市も、学校によってはかなり地域に開放できるようなことを考えて設計をしている。ところが、実際になかなか利用が少ないというのが実態じゃないかと思うんです。ですから、秦野市もやがてそういうようなことを考えるのであれば、ハード面の設計の工夫をしていく必要があるのではないかと。今のような感じだと、やや中途半端なのかなというような感じがするんです。

加藤委員

防犯の問題とか、いろいろ個人のものも置いてありますよね。そういうところではあるものなのかなというのはあります。机の中に個人のものもあるし、次の日に行ってみたらなくなっていたということも結構ありそうだし。自分の私物が何も学校に置いておけなくなっちゃうということも不可能なことでしょうし。

教育長

そこは発想の転換をしないと無理だと思うんです。だから、むき出しで個人の物を置きっぱなしで帰って翌日すぐ使えるというのは、その教室や机やイスは全部その子どもの物という発想です。ところが、公民館は、みんなで使うものだから私物は置かないわけです。それでも、どうしても教育上必要だったら、そういったロッカーを整備するとか、せめてそういったことをやらないと。

委員長
教育長

そのとおりです。

それをやらずに、使った人に責任では、そういうふうにしてあるほうが悪いのであって、制度ができていないわけです。だから、ロッカーの整備をきちんとすれば、「教室はいろいろ

委員長

ろな人が使うところですよ。みんなで大事に使うところですよ。あなたの個人の物を置いておくところじゃありませんから、ロッカーに入れておきなさい」とか、げた箱も子どもの分しかないなんていうのではおかしいと思うんです。そういう視点に立って、生涯学習の理念と学校教育の理念とを融合させてプログラムするような本格的な発想が行政にも学校現場にもないと具体化しないんだけど、私はもう時期が来ていると思うんです。本気でやらないと無理です。

それでは、「議案第19号 平成22年度教育委員会教育行政点検・評価報告書について」、原案のとおりでよろしいですか。

委員長

—異議なし—

よって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

次に、「その他」の案件に入ります。

まず「(1) 秦野市公共施設の再配置に関する方針案について」、公共施設再配置計画担当者からご説明をいただきます。

委員長

—公共施設再配置計画担当者より説明—

ありがとうございました。

それでは、ご質問あるいはご意見がありましたら。

質問やご意見はよろしいんですね。

公共施設再配置
計画担当者
教育長

それを聞きにきましたので、よろしく願いいたします。

議事録だけ読むと、社会教育委員が、この方針案に対して非常に疑念を抱いている。あるいは、基本的な考え方がおかしいんじゃないか。そういうものに対して、担当の答え方を読むと、かみ合っていない感じを受けるんですけど、改めて担当のほうから、あ那时的社会教育委員さんの例えば「義務教育、学校教育が第一優先だ」という発想自体が生涯学習時代にはそぐわない」という発言を受けて、どのようにこれをとらえているのか。このままだと社会教育委員の中にストレスや不満が、あるいは疑問が残ったままこれがどんどん動いていくような気がしているので、誤解だと言うのか、考え方の違いだと言うのか、あるいは社会教育委員の考え方が歪んでいるのか、どのようにこれを担当としては受けとめているのか、聞きたいんですけど。

公共施設再配置
計画担当課長

確かに、どうもかみ合わない。基本的な出発点が違う議論になってしまっておりまして、例えば、社会教育活動を推進

教育長

されている方が、そのための施設がなくなれば、「減らさないでくれ」と。同じように、ほかに行けばそういうご意見も出るでしょうし、それぞれの方が大切に思っておられる業務、そういう部分に対する影響があれば、それは当然反発が来るだろうと思っています。ただ、あたかも公民館がなくなるようなイメージを持っておられるというようなことがございます。私どもでご理解していただきたいのは、公民館としての機能はもちろん必要ですので、学校も含めて、地域コミュニティの拠点と位置付けたいと考えている。それに対して「公民館は公民館のままで」と言われると、やはりそこはぶつかってしまうのかなと考えています。

公民館法とか公民館の本来のあるべき姿を堅持しようというところに、公民館の機能に付加するものがたくさん出てきて、結局、公民館の体をなさなくなっていくことにより、公民館活動というものがだんだん縮小したり、最終的には全体のコミュニティセンターの中に埋没してしまう。それに対する懸念が強く出ているのではないか。ただ、そうじゃないよと言い切れない部分もあって、例えば行革とセットになって公民館館長の非常勤化、民間委託という形で、今の市の職員によって補完されたり充実している活動がだんだん器だけになって、実務的なものにどんどん切りかわっていくのではないかという懸念もきっとあるんだろうと思うんです。それに対してだれが答えるのか。「いや、そういうことはない」とか「それでどこが悪い？」とか、こういうものからだけだと、やんわりと書いてあるから読み取れない。そこが議事録読んで危惧されているのかなというのが私なりの解釈です。

それから、同じようなことが、例えば、公立幼稚園はもう要らない、義務教育はやるけれども、公立幼稚園は要らないというようなことかなと思うと、幼小中一貫とか、それはそこまで断言していないんですよね。ところが、一部の人が、「14も要らない。公立幼稚園は半分がいい。残りの半分は民間で全部やってもらったほうがいい」、「半分も要らない。公立幼稚園は3つぐらいがいい。あとはみんな民間でやるか指定管理者にしちゃっていいんじゃないか」というと、まことしやかに伝わっていくわけです。ここに書いてあるのは、結局はそういう方向に誘導しようとするための単なるリップサービスのように書いてあるけど、実はそういう危険性を持

公共施設再配置
計画担当課長

っているのではないか、いろいろなことをみんなが疑心暗鬼になり始めているということがあります。

民営化というと、人件費の削減、効率化ばかりに話になるんですけども、本来、民営化の目的は、民間の知識とかノウハウとかを引き出す、活用するということだと思います。例えば幼稚園のスタッフには、公立の持っている安定性、公式性が保たれますけれども、民間になると安定性とか公式性が弱くなるという部分ももちろんあるでしょうから、そういった部分を判断するのは、最終的には市民の方になると思います。

公民館を例にとると、公民館にエレベーターをつけたいとか意見がございますが、どうしても、空調がとまっちゃっているといったら、空調のほうにいきます。道路の陥没しているところがあれば、そっちを直す。そういったことで、もうちょっと我慢してくださいという部分で先送りになるという部分はあると思います。今、公共施設の管理運営費にかかっている48億円の中からそれを生み出す方法としては、例えば、常勤の職員が公民館に一館ずついるということなくすことかもしれないですし、幼稚園か保育園かわかりませんが、民営化なり指定管理者なりにしていくというような方法もあると思います。ただ、そうやって変えていかないと、エレベーターとか外装以前に建てかえができなくなってしまう。秦野は多分20年間ぐらいいは大丈夫でしょうけど、その次になると、結局、困ってしまう。もちろん、多少ご不便だとかご心配はあるかもしれないですけども、やはり、先を見越してやっていかなければいけない。いつかやらなければいけないことをどこで始めるかだけの話だと思うんです。

教育長

社会教育委員の議事録を読むと、100%じゃないけれども、先にありきで、意見を聞かれても、結局、意見を言っても、この中に新たに取り込まれるのかどうかも定かじゃない、非常に不満げな発言があったりしているんですけど、例えば、説明を受けて「意見をどうぞ」と言われて我々が発言したことで方針(案)は変わるんですか。よっぽどのことがない限りは変わることはないだろうと。

公共施設再配置
計画担当課長

基本方針が変わるということは考えられないです。

教育長

気になるのは、例えば幼児教育の教育的効果とか幼児教育の果たしている役割とか、それから、これが義務教育と連携

していくときにどれだけ土台として大事かとか、また、それを公教育でやってきたことの意味だとかの話になると、ここに書いてあるのは、多少書いてあるんだけど、これだけ金がかかる、直せなくなったらどうなる、財政的な不安を予見しながら、「じゃあ、しょうがないな。この際、そういう理屈を言うのはやめよう」と言われてしまうと、そういう議論はだれもできないんじゃないかと思うんです。だから、我々は教育委員会として、公立幼稚園のあり方について、そういう議論をこれからしようとしているんだけど、ところが、一生懸命やっても、お金がないと言われたらおしまいなんだけど、そういうことはないのか。つまり、我々が何のために役に立つか、秦野の教育のために。

公共施設再配置
計画担当課長

これは方針ですので、年度内に個別具体の方向性、年次を入れた計画をつくっていきますが、いろいろな作り方があると思います。これは企画総務部でつくっていますけれども、教育委員会のご意見も必要でしょうし、勝手につくるものでもございませんので、紙に書いてつくって、できない計画になれば意味がありませんので、実効性という部分も担保しながらということになると思います。どうしても、今まで客観的な数字のデータをベースに議論してきていないということはあると思うんです、全部を見通した中で。そういうものをこれから計画で入れていくのですから、意見を言っても何もということはもちろんです。

委員長

今の財政の枠組みを変えないでいくという前提でしょう。税金は入らなくなります、その中で今のようなことはできませんと言っているわけだけれども、税金は半分になるけれども、教育費は秦野市は今の金を1銭も削りませんなんていうことだってあり得るわけです、話としては。だから、お金の枠組みは一切変えないでいけばこういうふうにならざるを得ないということはわかるんだけど、そのときに、秦野市は何をどうしようとするのかということがもうちょっと見えないと。そのまま全部削りますよという話だから。つまり位置づけですよ。教育委員会からすれば、そういう財政状況になったときに、「教育にかける費用は当然うんと減りますよ」ということなのか、「いや、それはできるだけ減らさないようにします」ということなのか、そういう位置づけが明確じゃない。だれが見たって公共施設は今のままじゃいけない。大抵の人は漠然とはそう思うんだけど、それでは、20

公共施設再配置
計画担当課長

年後、30年後には何がどうなっているのかということがもう少し見えるような形で公共施設の問題を提言すればわかりやすいのではないか。

あと10年たつと生産年齢3.5人で1人の高齢者を支えなければいけないような状況になってくるので、何とか今の部分とあと税収の減少を見越して、その中でやりくりできる計画をつくりましょうということで、それは、今、委員長が言われるように、ベースは変わるかもしれない。変わったときのために、とりあえず10年間、方針としていきましょう。10年たったら、状況を見てローリングしていきましょう。そんな形で考えていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

望月委員

私は、これを見たときに、余りにも、心の生産というものが箱物だけというようなことに重点を置いて提言がなされているという部分について、いささか残念な気持ちがあるんです。

具体的に「地域コミュニティ拠点の総合化」というところで、例えば西中と西公民館の例をとった場合に、このコンセプトをまだ具体的に示すことはできないですか。

公共施設再配置
計画担当課長

2011年から2015年まで、この5年間で総合計画の基本計画に合わせてやっていきますということで、シンボル事業1で西中、西公民館等の複合化は、入ってくるようになると思います。いずれにしても、教育委員会の施設ですので、企画で勝手に考えてつくる施設ではございませんので。ただ、私個人の考えとしては、今までの教育総務部、生涯学習部が中心になってということではなくて、財政、企画、関係課が横断的に取り組んでいくべきだと思っている。民間の資金をPFIから借りて建てるということも1つですけれども、それ以外に、民間が建て、それを市が借りるということもあるでしょうし、そういった整備の手法も含めてシンボリックなものになるとは考えていますし、それを5年間の間につながるような事業としてシンボル化できればと考えています。

委員長

いずれにしろ、教育委員会としての意見をいろいろな機会にお話をさせていただくということはある得るということをご了解いただきたい。

そのほかに。

—特になし—

委員長

次に、「秦野市新総合計画（仮称）素案について」、教育

委員長
教育長

総務課長から説明をお願いいたします。

—教育総務課長より説明—

ご質問、ご意見は。

この間、総合計画の審議会で、小林正稔さんからの発言で、「教育委員会の教育に関する部分については、旧態依然としていて20年前のようなことしか書いていない。何でもっと実績を生かした前向きのことがないんでしょうか」というようなことで、担当が答えても、「そんなものは古くて、ずっと前から言っていることだ」と言うんです。だから、書き方の問題なのか我々自身の方向性が非常に後ろ向きなのかというような感じで、学識経験として評価を担当していただいている方から、総合計画の教育部門については旧態依然としたままで何ら明るさというか展望が開けないみたいなことを言われてしまったので、一体どうすれば総合計画として第4節が生きるのかということをごく気にはしているんです。そうしないと、総合計画と教育プランの整合をとっていきますから、ここに書かれる表記が教育プランにすぐに反映されるわけで、全然似ても似つかないものが総合計画と教育プランに書かれても変だろうということなので、これについては今から直せるんですか。

教育総務課長

今、素案の段階ですから、本来的には直せるはずですがけれども、非常に難しいのではないかと考えています。

望月委員

実施計画はいつですか。

教育総務課長

この後、タウンミーティングが終わりまして、基本計画の「素案」が取れて、その後、個別実施の部分が照会されることとなります。おおむね9月いっぱいぐらいには実施計画の調査が来ると思います。

望月委員

例えば、実施計画をこの会議に出すことはできるんですね。

教育総務課長

実施計画につきましては、個別具体の事業を取り上げるので当然、お金の問題等も出ますので委員会に諮ってご承認をしていただくという格好になると思います。

望月委員

実施計画は、教育総務部と生涯学習部それぞれの各課でつくるわけですか。

教育総務課長

はい。

教育長

前回の総合計画は平成7年で、そのときに教育委員会でもう議論して2010プランができたかという経過があると思うんです。後から教育委員が何も知らないうちにどんどん総合計画が決まっちゃったなんていうのではまずい。

委員長 さっきの公共施設の話はこの中には当然反映されるわけですよ。

教育総務課長
委員長 はい。

教育総務課長 これは反映しているんですか。レベルが違うから、どこにどう入っているのかはよくわからないけど、さっきのような話を聞けば夢なんか膨らまないですよ。

教育総務課長 42ページ、先ほどの部分でいきますと、下枠の2番、「今後の課題や取り組みの方向」の(2)、西中学校の屋内運動場、プール、格技室と西公民館の複合化。

教育長 例えば、「1、安全・安心な教育環境づくりの推進」といったときに、耐震もそうだけど、空調の設置だとか、そういうようなことも当然あってしかるべきだと思うわけです。それから、学校だけで使うんじゃないということはどこに書くんですか。あとエコスクールを目指すとか、そういう理念が何もないんです。担当課が書くのは構わないけど、後になってみると「あれは、これは」となっちゃって。

望月委員 はだの子ども教育プランってありますよね。あれは平成16年でしたか。

教育総務課長
望月委員 はい。

望月委員 あれはかなり時間をかけたわけです。それで小林さんが委員長をやっているんです。あのときの考えがもうちょっとこの辺に出てくるというようなことなのかなと思ったんです。

それから、例えば、社会教育の44ページのところを見ると、「主な施策・事業」の中で、「青少年相談員による街頭指導の実施」とか「青少年へのあいさつ運動の推進」とか、今までやっていることをそのままじゃないかというようなことで、もう少しこの辺も十分検討してやったほうがいいんじゃないか。この辺、まず小林先生と会ってみて、いろいろ聞いてみるというようなことも必要かなと思っているんですけども。

教育総務部長 総合計画審議会の中でも意見が出ました、「こんな骨格でいいんですか」と。5番の「主な施策・事業」は検討中になっているんです。今は、これをもとにタウンミーティングをやっていて、これに基づいて、今、パブコメもやっていますので、これは、あくまでも市民の意見をランダムにもらうということなんだろうと思います。それが1つの材料になるとも思っています。総合計画は、他の編を見ても、整合性を図ったらあまり具体的に書けないというところがあって、やむな

くこのような表現になっているというような思いは持っています。ただ、これはあくまでも基本計画なので、この中で秦野市の今の状況を事細かに書くということはかなり不可能である。だから、これからの実施計画でどう反映していくのか。かなりタイトなスケジュールでやっているの、基本的には、教育委員会の中でいろいろなものを出して議論をして、それで上げていくというのが基本的な考えだと思っておりますけど、今回の基本計画についてはそういう場面がなかったということはおわびを申し上げますけれども、今度、実施計画については、教育委員会の新たな施策というものを表現していく必要があるだろうと思います。

教育指導課長

具体的には、この実施計画も、教育プランに示されているものの中から重要なものをピックアップして目標値を掲げていくこととなります。あくまで基本計画は23年から27年度までです。思い切った夢のあることをプランとして出しにくい状況もあります。この5年間に合わせて教育プランの5年間も策定していますので、ある程度、この5年間に継続可能な事業、あるいは、これをぜひやりたいというものに目標を合わせてやっていくというところに我々自身の振り返らなければいけない反省点も見出されると思います。ただし、小林正稔先生がどういう観点でどの部分を具体にして批評したかということは非常に気になりますので、先般、私のほうで小林先生に、ぜひこの教育プランも見ていただく中で、総合計画の指摘された部分を、実際この中のプランで、あるいは今後の実施計画で、どのように変えていくべきなのかということをご示唆をいただきたい、指導いただきたいと考えているところです。

教育長

できるだけリアルタイムで情報を教育委員さんに出してあげてください。

委員長

哲学を語ってそれを書くということは大変なことで、こういう委員会の中だけで、哲学を語ってそれをまとめるなんてことは難しいことです。それは、その都度、やったことを、あるいは出た方針を何らかの形でまとめるしかない。

加藤委員

ご意見があればお寄せいただくということにしましょう。この新総合計画に関する私なりのとらえ方としては、教育のところに関して、目新しさを追い求めたり奇をてらったりして書くものではない、確実にやっていくものを記載していくものだと思っているので、20年前と変わらないという指

摘を受けても、恐らく中身は時代に即して20年前とは結構変わっていると思うのですが、20年前と変わらないという印象を持たれたとするならば、書いている雰囲気とか書いている内容のテンションが変わらないじゃないかという指摘なのではないかと思うんです。私は、この新総合計画に関しては、そういう雰囲気は変えるべきではなく、粛々とやっていくことを記載していけばいいと考えているので、こういう形で内容も出させていただいてもいいんじゃないかというような意見は持っています。

教育総務部長

私も、教育の普遍性だとか継続性は当然あるだろうと思うし、コロコロ変わったら市民への継続的なサービスの提供なんてできないですから。

委員長

それでは、ご意見があれば、できるだけ早く寄せていただくということにしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、「その他」の(3)、「秦野市職員措置請求に関する監査の結果について」教育総務課長説明をお願いします。

委員長

—教育総務課長より説明—

却下ということは、ここでも検討しないということですね。それでは、この後、秘密会ということになりますので、次回の日程の調整をお願いします。

—次回の日程調整—

—関係者以外退席—

委員長

[削除]

以上で8月定例教育委員会会議を終了いたします。

[秘密会午後5時55分終了]